

ひとりひとりのやさしさを明るい明日へ

八幡人権フェスタ 2020

12月5日(土)に、人権週間(12/4~10)の取り組みの一環として、「八幡人権フェスタ 2020」を八幡人権・交流センターで開催しました。

1部(午前)では京都府人権啓発イメージソングの作詞者である鮎川めぐみさんのトーク&歌と、雪男と少年の絆を描いた映画「スモールフット」の上映会を行いました。

2部(午後)では、八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式のあと、漫画「ペコロスの母に会いに行く」の作者である岡野雄一さんに、認知症を発症した母と過ごした時間を振り返りながらご講演いただきました。しっかり者だった母が認知症を発症し変わっていく姿をユーモアを交えて語りつつ、自力で食事ができなくなった際に胃ろうを行うか悩み続けたエピソードなどは、親族の介護をするうえでの苦労が偲ばれました。岡野さんは、「介護はデイサービスなどプロに任せることも大切。24時間一緒ではなくいい距離をとって接してほしい。」と述べられ、介護をされている方に寄り添った講演となりました。

※題字の啓発標語は、八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール市長賞受賞作品です。(最終ページの市長賞紹介をご覧ください)



女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12-25)の取り組み

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会形成を脅かす大きな要因でもあります。この運動をきっかけに女性に対する暴力について考え、暴力のない誰もがいきいきと暮らせる社会づくりを進めるため、さまざまな啓発活動を行いました。



●【街頭啓発】11/12(木)
八幡市女性団体連絡協議会の皆さん
(京阪石清水八幡宮駅前)

●【さくらであい館を【パープル・ライトアップ】11/12(木)~25(水)
女性に対するあらゆる暴力根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、相談してください」というメッセージを込めて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで、さくらであい館の展望塔を紫色にライトアップする取り組みを、期間中の午後5時~8時の時間で実施しました。

●【女性に対する暴力をなくす運動啓発講座】11/12(木)

「怒りはコントロールできる~コロナの時代のアンガーマネジメント~」をテーマに講師に井上泰世さん(株式会社ナースハート代表取締役)を招き開催しました。「アンガーマネジメントとは、怒りを後悔しないこと。怒る必要のあることは上手に怒れ、怒る必要のないことには怒らないようになること」とグループに分かれて、参加者間で意見を出し合うなど実践を通してご講演いただきました。



新型コロナウイルス感染症と人権 —STOP! コロナ差別! お互いを思いやる社会をつくろう—

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染者や濃厚接触者、外国人、医療従事者とその家族等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。偏見や差別が広まると、人々の不安をまき、感染防止の妨げにもなります。憶測やデマに惑わされることなく、正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

※相談時間・場所等については、各窓口へお問合せください。

八幡市の相談窓口

- 人権相談(事務局:人権啓発課) 電話 981-3127
【面接・電話】毎月第2・4月曜日(八幡人権・交流センター)
【面接】偶数月第3火曜日(生涯学習センター)
- 女性相談(人権啓発課) 電話 983-1784(直通)
【面接・電話】一般相談(月~金曜日)
【面接】専門相談(※要予約/毎月第2・4木曜日)
- 弁護士相談 ※要予約 生活情報センター 電話 983-8400
- 子どもに関する相談、ひとり親家庭の相談
家庭児童相談室(子育て支援課) 電話 983-3148(直通)
- 高齢者に関する相談(高齢介護課) 電話 983-5471(直通)

京都府の相談窓口

- 人権問題一般についての相談
府民総合案内・相談センター ※要予約 電話 414-4235
- 人権問題法律相談~京都府人権リーガルレスキュー隊
(京都府人権啓発推進室) 電話 414-4271

法務省の相談窓口 ※相談時間は平日 8:30~17:15

- みんなの人権 110番 電話 0570-003-110
- 子どもの人権 110番 電話 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン 電話 0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル 電話 0570-090-911
(外国語人権相談ダイヤルの相談時間は平日 9:00~17:00)

令和2年度 八幡市の人権啓発事業等紹介

※場所の表記がないものは、
八幡市人権・交流センターが会場です。

人権啓発事業

人権問題に対する正しい認識と理解を深めることを目的に、人権啓発講演会や人権文化セミナー等、人権啓発活動を行いました。

＜人権啓発講演会・インターネットと人権に関する府民講座＞

共催：京都府・八幡市（八幡市文化センター）

11/20（金）「インターネットと人権」
講師：吉富康成さん（京都府立大学副学長）

情報環境学、知能情報学、数理工学をご専門とされる吉富先生にインターネットでの人権問題について講演いただきました。インターネットでの誹謗中傷やいじめは社会問題となっており、匿名性が高く無限に拡散されていきます。新型コロナウイルス感染者に対しても多くのデマ、偏見に繋がる情報が発信されている実情について、実例をあげながらわかりやすく解説いただきました。

また吉富先生は、インターネットにおける人権侵害等のネットパトロールシステムを開発研究され、府内の学校裏サイトのネットパトロールに取り組まれています。また京都府と連携して、インターネット上の人権侵害に係るモニタリング手法等の研究をされています。

＜人権文化セミナー＞

5/30（土）【人権学習総合講座開講式】 開催中止
講演会「ペコロスの母の玉手箱 ～母の生きた時間（とき）に想いをはせて～」 講師：岡野雄一さん

9/26（土）【平和のつどい】
第1部 独り語り「ぼたるの墓 絵本より」
劇団ひいふうみい 木村千鶴さん
第2部 映画上映「爆心 長崎の空」
出演：北乃きい 稲森いずみ 柳楽優弥ほか

第1部は、独り語り「ぼたるの墓」を披露いただきました。声色を変えながら戦時下を生きた兄妹を演じられる姿に、涙を流す方もおられました。

第2部の映画「爆心 長崎の空」は、長崎を舞台とした物語で、いまだ被爆の経験を話せない被爆者や被爆2世・3世の人たちが、新しい一歩を踏み出す物語です。キリスト教と深い関係がある被爆地・長崎を舞台に、母を亡くした女子大生と娘を亡くした女性が巡りあい、悲しみを共有しながら希望を見出していく姿が描かれた作品でした。



12/5（土）【八幡市人権フェスタ2020】

第1部 鮎川めぐみさんトーク&歌
映画上映「スモールフット」
第2部 八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式
講演会「ペコロスの母の玉手箱～母の生きた時間（とき）に想いをはせて～」 講師：岡野雄一さん（漫画家）

※イベント内容については、表紙ページをご覧ください。

3月 【八幡市人権・交流センターまつり】 開催中止

＜街頭啓発＞（京阪石清水八幡宮駅前）

8月 8月人権強調月間 開催中止

12月 人権週間（12/4～10） 開催中止

平和推進事業

平和の尊さの啓発を進めるため、八幡市非核平和都市推進協議会（ピース八幡）とともに、平和の折り鶴事業等を行いました。

「平和の折り鶴の募集」7/1（水）～29（水）

市民の皆さんや市内各施設のご協力で、平和の願いが込められて折られた「平和の折り鶴」が、約6万羽集まりました。

今年度は、市内中学生8名からなる平和大使を広島に派遣する事業（8/5（水）～6（木））を中止し、ピース八幡会長と事務局（人権啓発課）が、「平和の折り鶴」を広島平和記念公園内の「原爆の子の像」に捧げ、平和記念式典に参加いたしました。



男女共同参画推進事業

男性も女性も、お互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した取り組みとして、講座や街頭啓発を行いました。

＜男女共同参画社会リーダー養成講座＞

7/2（木）「女らしさ・男らしさと自粛生活
～ホンネとリアルを出しあおう！～」
講師：栗本敦子さん（Facilitator's LABO くえいらぼ）

グループワーク形式で、参加者同士が新型コロナウイルスによる自粛生活の影響を振り返りました。また、コロナに負けない、と謳った広告等に何気なく使われている文言やシチュエーションにも男女による役割分担が表れているといった、日常に潜む先入観に気づかされました。改めて、男女共同参画を学習する必要性を認識しました。



＜男女共同参画社会啓発講座＞

10/19（月）「男性の立場から取り組む男女共同参画」
講師：多賀太さん（関西大学文学教授）

女性活躍を阻む社会の障壁や、男性稼ぎ手社会は男性も疲弊させる要因であることなど、誰もが輝ける地域社会へと男女共同参画を広げるには、女性だけではなく、男性にとっても重要な意義があるのだと知ることが大切であるとお話いただきました。

＜女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12-25）＞

11/12（木）～25（水）【パープル・ライトアップ】（さくらであい館）
11/12（木）【街頭啓発】（京阪石清水八幡宮駅前）
11/12（木）【啓発講座】「怒りはコントロールできる～コロナの時代のアンガーマネジメント～」 講師：井上泰世さん（株）ナースハート代表取締役）
※運動期間の内容については表紙ページをご覧ください。

＜やわた男女共同参画るーぷフェスティバル＞

（主催：八幡市女性団体連絡協議会・共催：八幡市）
2月 開催中止

＜八幡市男女共同参画プラン＞

令和3年度から令和12年度までの10年間を推進期間とした「八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅲ」を策定します。3月末に市内各施設に配架、ホームページにて公開します。

＊ デイサービス事業 ＊

高齢者を対象に、介護予防や住民相互の交流を図るため、委託先のNPO法人やわた人権・福祉ネットがボランティアの皆さんの協力を得て、毎月1回(日曜日)、デイサービスを開催しています。本年度のデイサービスでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、給食サービスは会食形式から弁当配布に変更し、健康チェック(血圧測定)等を実施しました。



※参加ご希望の方は、センターへ事前にお問合せください。
※給食の調理や運営等のボランティア・スタッフを随時募集しています。詳しくはセンターへお問合せください。

＊八幡人権・交流センター 電話 981-3127

＊ 地域交流事業 ＊

教養・文化活動やレクリエーション等を通して参加者相互の交流を深め、さまざまな人権問題に対する理解と認識を高めることを目的とした人権学習総合講座を開催しました。

＜本年度開催講座＞

八幡人権・交流センター 夜間パソコン・大人のバレエ・ストレッチ・夜間パワーヨガ・癒しのヨガ・ソフトヨガ・椅子ヨガ・リフレッシュ体操・おうちでごはん・おうちで紅茶・季節の切り絵・和の手芸(つまみ細工)・絵手紙・小筆・ペン字・大人のぬり絵・子育て広場「のびのび」等



おうちでごはん教室

有都交流センター 健康体操・切り絵・脳と体の運動・絵手紙・フラワーアレンジメント・布ぞうり(パン工房・料理・パソコンは開催中止)



絵手紙教室

【八幡市 市民部 人権啓発課】

★ 八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸 63 番地 電話 981-3127・FAX 983-4545

★ 有都交流センター 〒614-8147 八幡市下奈良今里 17 番地 電話・FAX 982-2930

＊ 各種相談事業 ＊

人権相談、女性相談(一般・専門相談)や生活・育児・教育・就職相談等に応じえています。相談は無料です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

人権相談 ※時間はいずれも午後 1 時～4 時

＊人権擁護委員が相談に応じます。

◎毎月第 2・4 月曜日(面接・電話)

(祝日の場合は翌週開催) 電話 981-3127

◎偶数月の第 3 火曜日(面接)場所＊生涯学習センター

女性相談

◎一般相談(面接・電話) **女性相談直通・電話 983-1784**

日 時：月～金曜日(祝日除く)

午前 10 時～正午・午後 1 時～5 時

◎女性専門相談(面接)※事前要予約 電話 983-1784

＊フェミニストカウンセラーが相談に応じます。

日 時：毎月第 2・4 木曜日(祝日の場合は翌日開催)

午後 1 時 30 分～4 時 30 分

＊ 就労促進対策事業 ＊

ハローワークから届く週刊求人情報の提供を行っています。

また、就職につながる技能習得を目的としたパソコン集中講座(ワード 2019・エクセル 2019 基礎)を年 2 回開催しています。

①10 月 6 日(火)～9 日(金)

②3 月 9 日(火)～12 日(金)



※3 月開催は中止になりました。

八幡人権・交流センター人権学習総合講座 受講者募集♡

①大人のバレエ・ストレッチ教室

春に向けて少し身体をストレッチしませんか？身体に余分な負荷をかけずに、しなやかで美しい姿勢をめざします。

日程：①午後の部 2/19(金) 14:00～15:30〔1 回〕

②夜間の部 2/24(水) 19:00～20:30〔1 回〕

講師：ラビアンローズ主宰 田中 千鶴さん

定員：各部 25 名 費用：無料

持ち物：ヨガマットやバスタオルなど床に敷くもの・飲料

※運動のできる靴(又は、すべらない靴下)と服装でお越しください。

②おうちで紅茶を楽しむ教室

冬の温かドリンク「チャイ」(香辛料入りのミルクティー)の淹れ方、1 回体験レッスンです。

日程：①午後の部 2/17(水) 13:30～15:00〔1 回〕

②夜間の部 2/18(木) 18:45～20:15〔1 回〕

講師：丸元里美さん 定員：25 名

費用：材料費等 1 回 500 円(当日徴収)

持ち物：エプロン・手拭き・筆記用具

◇対 象：市内在住または在勤の成人

◇申 込：八幡人権・交流センターの窓口又は

電話(981-3127)でお申込みください。

◎申込受付は、2/3(水)から※先着順・定員になり次第締切

※本講座への申込みの際にいただいた個人情報は当講座の案内業務以外の目的では使用いたしません。※内容・日程等は都合により変更する場合があります。



八幡市就労促進対策事業

パソコン集中講座

●開催日時

3月9日(火)～3月10日(水)
A:ワード2019講座 午前9時～正午
B:エクセル2019講座 午後1時～4時

※B講座の最終日は、パワーポイント2019講座を行います。

●会場 八幡人権・交流センター パソコン室

●定員 各講座6名

※応募多数の場合は、現在就職活動中の40歳以下の方を優先とし、抽選いたします。

●受講料 無料 ●教材費 各講座500円

◎申込先 八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係 電話 981-3127 FAX983-4545

「ワード」「エクセル」の基礎習得をめざそう！

八幡人権・交流センターでは、就職につながる技能を身につけるために就労促進対策の一環として、「パソコン集中講座（4日間連続講座）」を開催いたします。

●参加申込

2月1日(月)～2月12日(金)までに
下記申込先の窓口又は、電話・FAXでお申込みください。

＜申込必要事項＞

- ①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢
- ④電話番号 ⑤就職活動の有無
- ⑥参加区分(下記のA・B・Cから選択)
- A:ワード講座のみ
- B:エクセル講座のみ
- C:ワード・エクセル講座両方



第24回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール



人権尊重の明るいまちづくりを進めるために、絵画と言葉で表現する「人権啓発ポスター」を市内の小・中学生から募集しました。応募総数 613 点から、市長賞(啓発標語)に森川夢菜(もりかわ ゆな)さん(男山中学校3年)の作品「ひとりひとりのやさしさで明るい明日へ」が選ばれました。

八幡市、八幡市教育委員会、八幡市人権教育推進協議会では、受賞作品を人権尊重のまちづくりに役立てます。

あなたの戸籍や住民票などを
第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、全国的に戸籍や住民票などの証明書が本人の知らないところで不正に取得される事案が相次いで発生しています。その目的の多くは身元調査に利用されるなど、個人情報の不正取得にとどまらず、結婚・就職の差別など人権侵害を引き起こす恐れがあります。

こうした事案を抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。個人情報が記載された戸籍や住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせします。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請
(※戸籍や住民票が八幡市にある方)

②交付した事実の通知

第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します。

※申込み・問合せ

市民課 窓口サービス係 電話 983-2759

感染症予防のため、引き続き ご来館される皆様のご協力をお願いします

- ・3密(密集・密接・密閉)を避ける行動をお願いします。
- ・人と人との身体的な距離の確保をお願いします。
- ・可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・手洗いや状況に応じて手指消毒をお願いします。
- ・室内の換気は気候上可能な限り常時行います。
- ・本人や家族に発熱や咳などの風邪の症状がある場合、または体調がすぐれない場合は来館をお控えください。

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度開催を予定しておりました「八幡人権・交流センターまつり」、「有都交流フェスタ」は中止いたします。

なお、今後の状況により、本紙に掲載している相談事業等の開催を、延期または中止する場合もございます。お手数をおかけしますが、最新の情報をセンターへ直接ご確認くださいませようお願いします。



〒614-8073
八幡市八幡軸 63 番地
電話 981-3127
FAX 983-4545

＜開館時間＞

平日 8:30～20:00

土曜日 8:30～正午

(日曜・祝日・年末年始は休館)



★「コミュニティバスやわた」をご利用の場合★
「あさひ公園前」下車(徒歩3分)

★公共交通機関をご利用の場合★
京阪電車 石清水八幡宮駅・樟葉駅から
京阪バス 32「広門」下車(徒歩3分)

※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。

